

## 仙塩広域都市計画道路の変更（塩竈市決定）

1. 都市計画道路中 3・5・114号宮町吉津線を3・5・114号みのが丘吉津線に、3・5・115号新浜町杉の下線を3・5・115号新浜町梅の宮線に、3・5・116号尾島町天神橋線を3・5・116号海岸通尾島町線に名称を改め、3・4・108号塩釜駅前線ほか4路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地	延 長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・108	塩釜駅前線	塩竈市 東玉川町	塩竈市 佐浦町	塩竈市 白萩町	約 540m	地表式	2 車線	18 m	幹線街路と平面交差 1 箇所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車線の数の決定</li> <li>・区域の一部変更</li> <li>・地表式の区間における鉄道等との交差の構造</li> </ul> 変更前： 幹線街路と平面交差 2 箇所
	なお、塩竈市東玉川町地内に交通広場を設ける。										面積 約 4,100 ㎡
	3・5・114	みのが丘吉津線	塩竈市 みのが丘	塩竈市 字庚塚	塩竈市 長沢町	約 1,660m	地表式	2 車線	12 m	J R 東日本東北本線と立体交差 1 箇所 幹線街路と平面交差 3 箇所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名称の変更</li> <li>変更前： 宮町吉津線</li> <li>・起点位置の変更</li> <li>変更前： 塩竈市宮町</li> <li>・延長の変更</li> <li>変更前： L = 1,970m</li> <li>・車線の数の決定</li> <li>・地表式の区間における鉄道等との交差の構造</li> </ul> 変更前： J R 東北新幹線と立体交差 幹線街路と平面交差 4 箇所
3・5・115	新浜町梅の宮線	塩竈市 新浜町一丁目	塩竈市 梅の宮	塩竈市 藤倉二丁目	約 2,050m	地表式	2 車線	12 m	J R 東日本仙石線と立体交差 1 箇所 幹線街路と平面交差 2 箇所 特殊街路と平面交差 1 箇所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名称の変更</li> <li>変更前： 新浜町杉の下線</li> <li>・終点位置の変更</li> <li>変更前： 塩竈市泉沢町</li> <li>・延長の変更</li> <li>変更前： L = 2,980m</li> <li>・地表式の区間における鉄道等との交差の構造</li> </ul> 変更前： J R 仙石線と立体交差 幹線街路と平面交差 4 箇所	
なお、塩竈市藤倉三丁目地内に交通広場を設ける。										面積 約 1,300 ㎡	

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地	延 長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・116	海岸通尾島町線	塩竈市 海岸通	塩竈市 尾島町	塩竈市 尾島町	約 380m	地表式	2車線	12 m	幹線街路と平面交差 2 箇所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名称の変更 変更前： 尾島町天神橋線</li> <li>・終点位置の変更 変更前： 塩竈市中の島</li> <li>・主な経過地の変更</li> <li>・延長の変更 変更前： L=890m</li> <li>・地表式の区間における鉄道等との交差の構造 変更前： 幹線街路と平面交差 4 箇所</li> </ul>
			なお、塩竈市海岸通地内に交通広場を設ける。								
	3・6・120	南町尾島町線	塩竈市 南町	塩竈市 尾島町	塩竈市 旭町	約 630m	地表式	2車線	10 m	幹線街路と平面交差 1 箇所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車線の数の決定</li> <li>・区域の一部変更</li> <li>・地表式の区間における鉄道等との交差の構造 変更前： 幹線街路と平面交差 3 箇所</li> </ul>

「区域および構造は計画図表示のとおり」

2. 都市計画道路中 3・4・105号新富町牛生線、3・4・110号東塩釜吉津線、3・4・111号玉川向ヶ丘線、3・5・117号願成寺前線及び3・4・139号新田南錦町線を廃止する。

## 理 由

「第5回仙台都市圏パーソントリップ調査」の結果及び「都市計画道路見直しガイドライン（改定版）宮城県土木部都市計画課（平成30年3月）」に基づき、仙塩広域都市計画区域（東部地区）に位置する本市、多賀城市及び利府町において、地域の特性を重視した将来幹線道路網の機能と役割の調査及び検証を行い、社会経済情勢の変化に適応した道路網の再構築が必要となったことから、都市計画道路を変更するものである。